

国際機構法（国際機構法特別特殊講義）授業計画#2 及び予習教材

2011年5月2日

5月16日 休講

5月23日～6月6日＝★2回半かけて検討

テーマ6：国際機構の国際法主体性：ICJ 損害賠償事件勧告的意見の検討

必読判例：Reparation Case (*ICJ Reports*, 1949) (5/2 授業時配布)

※英語の原文を基に授業を行います。読み始めて下さい。

参考判例：植木俊哉「国際法主体の意味と国連の法人格」『国際法判例百選』（別冊ジュリスト No.156）(2001)、28-29 頁 (5/2 配布)。

参考判例：波多野・松田編『国際司法裁判所：判決と意見第1巻（1948-63年）』（国際書院、1999年）、363-372 頁。

参考文献：小寺彰「国際機構の法主体性—歴史的な文脈の中の『損害賠償事件』」国際法学会編『日本と国際法の100年第8巻 国際機構と国際協力』（三省堂、2001年）、55-74 頁。

参考文献：佐藤哲夫『国際組織法』第6章

6月6日～13日

テーマ7：国際機構の権限、条約締結権：ATCM は条約締結権限を有するか

必読文献：植木「第7章国際組織法」（配布済み）。

参考文献：佐藤哲夫『国際組織法』第8章

参考文献：浅田正彦「国際機構の法的権能と設立文書の法的性格」安藤他編『21世紀の国際機構：課題と展望』（東信堂、2004年）、99-171 頁。

6月20～27日

テーマ8：国際機構の責任：南極条約事務局は国際責任を負うか

必読文献：植木俊哉「国際組織の国際違法行為と国際責任」国際法外交雑誌 90 巻 4 号 (1991年)、48-82 頁。(6/6 配布)

必読資料：国連国際法委員会(ILC)：「国際機構の責任」条文草案 (6/6 授業時に配布)

参考文献：黒神直純「国際機構の内部的責任について」国際法外交雑誌 101 巻 2 号 (2002年)、77-100 頁。

参考文献：佐藤哲夫『国際組織法』第8章